

令和4年度高知県一般会計補正予算等の専決処分について

令和5年3月31日
総務部財政課・税務課

第1 補正予算

1 補正予算の趣旨

地方交付税等の額の確定等のため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分するもの。

2 専決処分日 令和5年3月31日

3 補正予算の内容

【歳入】

| | |
|---------------|---------------|
| ・ 地方譲与税 | 885,714 千円 |
| ・ 地方交付税 | 802,593 千円 |
| ・ 交通安全対策特別交付金 | △23,447 千円 |
| ・ 繰入金 | △1,664,860 千円 |
| 合 計 | 0 千円 |

第2 条例改正

1 条例改正の趣旨

令和5年度税制改正に伴う地方税法改正により、高知県税条例等の一部を改正する条例について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分するもの。

2 専決処分日 令和5年3月31日

3 条例改正の主な内容

(1) 不動産取得税

- ・サービス付き高齢者向け住宅及びその敷地となる土地の取得に対する特例措置の延長
- ・買取再販業者が取得した中古住宅に係る税額の減額措置の延長

(2) 自動車税

- ・グリーン化特例の延長・見直し（種別割）
- ・先進安全技術を搭載したトラック・バスに係る特例措置の拡充・延長（環境性能割）